

各 位

平成30年11月26日

会 社 名 株式会社エム・エイチ・グループ
本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
代 表 者 代表取締役兼執行役員社長 朱 峰 玲子
(コード番号) 9 4 3 9
問い合わせ先 取締役兼執行役員管理本部長 家 島 広 行
(T E L) 0 3 - 5 4 1 1 - 7 2 2 2

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、又はその他の関係会社の商号等

(平成30年6月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
潤首有限公司	その他の関係会社	32.62	—	32.62	—
剣豪集団株式会社	その他の関係会社	18.19	—	18.19	—

2. 親会社等のうち当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

- ・商号：潤首有限公司
- ・理由：当社の筆頭株主であり、議決権の32.62%を保有しているため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

潤首有限公司は、当社議決権の32.62%を所有する筆頭株主であり、その他の関係会社であります。剣豪集団株式会社は、当社議決権の18.19%を所有する主要株主であり、その他の関係会社であります。また、同社の代表取締役1名が当社の取締役を兼務しております。

なお、当社が事業活動を行う上での承認等に際し、潤首有限公司及び剣豪集団株式会社から制約を受けることはなく、当社の事業展開における意思決定は一定の独立性を確保しているものと考えております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業 での役職	就任理由
取締役	徐 芳萍	劍豪集団株式会社 代表取締役社長	会社経営及び海外展開のノウハウ を当社の経営に活かすため

4. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が支配株主との取引等を行う際は、一般の取引と同様の適切な条件で行うことを基本方針として、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

以 上